

監査報告書

令和4年5月16日

公益社団法人
板橋区シルバー人材センター
会長 吉田 光夫 様

公益社団法人
板橋区シルバー人材センター

監事 高橋 正一郎 

監事 海野 佳枝 

私達は、公益社団法人板橋区シルバー人材センターの令和3年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告します。

1. 監査の方法の概要

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査報告

一 公益社団法人板橋区シルバー人材センターの令和3年度の事業報告は、法令もしくは定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書並びに財産目録の監査結果

公益社団法人板橋区シルバー人材センターの令和3年度の計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上